

東 風

東区から玄海原発の廃炉を考える会通信 61 号

福岡市東区千早 5-17-18 TK ビル 2 号館 1 階

市民ネットワーク福岡 事務所気付

TEL 092-662-5077 FAX 092-662-5097 (2025 年 1 月 20 日発行)

2025年 原発ゼロ！ 3・11 福岡集会に集まろう！！

14 年前の福島第一原発のメルトダウン事故を忘れてはなりません！

原子力災害対策特別措置法に基づく「原子力緊急事態宣言」は今なお解除されていません。それなのに自公政権は、地球温暖化対策や電力の安定供給を口実に「原発最大限活用」を推進し、第 7 次エネルギー基本計画」では福島事故後に掲げてきた「原発依存度を可能な限り低減する」から真逆の、原発の再稼働や新增設、小型原子炉の開発を容認する原発回帰のスタンスを明確にしています。

原発は、ウラン採鉱から燃料製造、稼働、廃炉、そして使用済み核燃料の最終処分まですべての過程で、人や動植物を被ばくさせ、健康をむしばみ、命を脅かします。ひとたび事故を起こせば取り返しのつかない被害をもたらします。原発と人間は共存できない。わずか 14 年前の福島原発事故がそれを証明しているではありませんか。忘れてはならないことだと思います。

原発回帰を許さない！

原発の汚染水を海に流すな！

玄海町への各ごみ最終処分場建設を許さない！

2025 年 3 月 11 日（火） 11 時半 警固公園集会

12 時 35 分～13 時 15 分 天神 1 周デモ

14 時～15 時 九電申し入れ行動、本店前マイクアピール行動

2024 年 12 月 2 日反プルサーマルの日 現地行動報告

2009 年 12 月 2 日は、日本初のプルサーマル運転が、玄海 3 号機で始まった日です。

私たちはこれを忘れないように、毎年 12 月 2 日に玄海町現地で各戸に原発の危険性を訴えるチラシを配布し、会える住民とは原発についての話をする活動を続けています。今回は現地のほか各地から 20 数名の参加がありました。

2024 年 12 月 2 日は月曜日だったので、事前に町長あてに渡していた「質問要請書」の回答を受け、質疑や要望を伝えました。その中で、核廃棄物最終処分場の文献調査を受け入れたことについて問い質しました。対応した職員は「経産省の要望を受けて応募した。」と言いましたが、報道を見ると玄海町が受け入れを表明したから経産省が要望してきたので順序が逆に見えます。最終処分場の問題は玄海町にとどまらず、近隣の唐津市や更に福岡県にも大きな影響を及ぼします。近隣の地域やその将来に多大な影響を及ぼす問題に現地自治体のみの思惑で「一時の金欲しさ」で応募するなど許しがたい行動です。

そして 11 時ころから、チームに分かれて玄海町各戸にプルサーマル反対や最終処分場応募を批判するチラシを配布しました。

(A)

観ました、映画「決断」― 人類は核・原発(放射能)と共存できない!!

― 原発事故により放射能が降り注ぎ、予備知識の全くなかった福島県民は、ただ右往左往するしかなかった。国民を守るはずの的確な指示がないまま、一人一人がかすかな情報を頼りに、最後は自分の身は自分で守る「決断」をするしかなかった。それは円満な家庭の崩壊の始まり。人生最大の「決断」を迫られた瞬間であった。― 映画「決断」パンフレットより

福島原発事故から自主的に避難した人たちを追ったドキュメンタリー映画です。

三人の子供を連れて北海道江別市へ避難した夫婦がいます。夫は市議員選挙に立候補し当選。さらに二期目も当選する。

特殊な先天的能力を持つ次女の強い勧めに従い、遠く沖縄市へ避難した母がいます。沖縄の人の温かさに助けられ、明るく元気に暮らせることが一番の幸せだと語ります。

新潟市へ避難し、「放射能ってそんなに怖いのか？」という声にショックを受け県議選に立候補した母がいます。二度目も惜敗。でも「彼女はもうよそ者ではない」と地域から受け入れられています。

娘二人と京都市へ避難した母がいます。避難先で夢を語る娘たちに成長を実感し、訴訟団の共同代表となるも、自身は腸の病気、子宮全摘、脳腫瘍などに悩まされる。

京都市へ避難した、震災当時未成年だった女性がいます。除染前の区域に入ったことを悔やみ、「健康な赤ちゃんを産めないかも」と悩む…などなど10のエピソード。

去年の4月から友人のやっている畑づくりに参加しています。言うまでもなく畑づくりとは「作物を作る」こと。「食」に関わる最初のステップですね。当たり前のことですが、「食」は命を育みます。ヒトは食を通して日々生活し人生を送ります。健全な食は日々を豊かにし、人生を彩のあるものにしてくれます。

「食」が人生を豊かにするのは反対に、放射能は「命」を破壊します。

1979年3月のアメリカ・スリーマイル島原発事故では、その立地条件（周辺住民が少なかったこと）により事故による直接的な人的被害こそ少なかったものの、2年後の風下地域における乳幼児死亡率に急な増加が見られることが報告されています。

また、1986年4月の旧ソ連（現ウクライナ）・チェルノブイリ原発事故では、2004年までの癌死者数が98万5千件と報告されています。

一方、東日本大震災と福島原発事故では、関連死者数は2020年9月30日時点の2313人から2023年11月1日には2339人へと増加しています。

このように原発（放射能）は、人類の存在に絶対的に有害です。福島の人たちが、「家族を守る、こどもを守る」として各地へ避難したのは、「生存本能」からみても極めて正当で合理的な行動だと思います。

今後も命を育む農業に精を出し、命を破壊する原発の稼働を止めさせる取り組みにも参加したと思います。

（入免菜園倶楽部 会員 大平実男）

《裁判闘争報告》

◎12/11(水) 玄海原発第12回行政訴訟・全基差止第13回控訴審

①第12回行政訴訟審口頭弁論

小山英之さんが、地震動についてプレゼンを行った。

「地震は平均値ではやってこない。データのバラツキを考慮することを怠れば、過小評価となり事故は起こる。」例えて言えば、「トンネルに入る車を平均値で制限してしまえば、それを外れてまれにやって来る超大型トレーラーは入り口に衝突してしまうではないか。」と、バラツキを考慮して地振動を設定しなければならないと分かりやすくプレゼンされた。

②第13回全基差止控訴審口頭弁論

九電社員中村竹弥氏に対する証人尋問で、九電弁護士の主尋問では陳述書の通り、「原子力発電の原理を述べ、福島事故以来シビアアクシデント対策も追加しており心配はない。」という教科書のような答弁だった。

控訴人の反対尋問では、大橋弁護士は「多重防護」に対してIEAEの「深層防護」を対比させて微妙な相違を浮き彫りにした。谷弁護士はスリーマイル島の事故や美浜2号機の蒸気発生事故、玄海1号機の一次冷却設備異常による緊急停止事故などを具体的に挙げて、玄海3,4号機には死角がないと言い切る九電中村証人を追及した。

- ・4/23(水) 次回控訴審……小山さんのプレゼンに対抗して国のプレゼンの予定。
- ・7/15(火) 控訴審……双方最終準備書面を出し、結審の予定。

◎12/18(水) 川内原発行政訴訟 第7回控訴審

控訴人意見陳述では、川内原発建設連絡協議会代表の鳥原良子さんといちき串木野市議会議員の高木章次さんが、1914年の桜島大正大噴火を例に挙げ火山による原発災害の危険性を訴えた。

代理人弁護士による最終準備書面に基づくプレゼンでは、控訴人代理人甫守弁護士ら二人の弁護士が、最終準備書面に基づき、異教授の証言と前回証言の規制庁の櫻田氏、安池氏を対比させ、具体的な審査基準である『火山ガイド』の不合理性を明らかにした。

被控訴人(国)のプレゼンでは、代理人弁護士が、国のこれまでの主張、すなわち破局的な火山爆発はないという「社会通念」を延々と主張した。

◇報告集会で、海渡弁護士より以下の説明があった。

火山学、マグマ学の世界的権威である神戸大学巽好幸名誉教授の証書を出したら、国は遅れたものは出してはいけないという規則があるので却下せよと主張した。しかしながら、裁判長は、巽証書を採用し、国に巽証書に対する反論を保証すると裁定した。その結果、もう一回公判を開くことになり、次回、国が反論することになった。

※最終弁論予定……3/26(水) 14:00~ 福岡高裁 1階 101号法廷

<今後の裁判のご案内>

- ◎2/6(木) 福島原発被害者救済国家賠償請求九州訴訟(第1陣) 第10回控訴審(高裁101号法廷)
 - ・14:00 門前集会 ・14:30 控訴人金本暁氏の証人尋問 ※5/22(木) 最終弁論(結審の予定)
- ◎2/26(水) クリーンコップ託送料金認可取消請求訴訟控訴審(福岡高裁101号法廷)
 - ・14:00~ 判決 (M)

墜落や故障などが多く、死者も出している「未亡人製造機」と呼ばれているオスプレイが、昨年11月14日午前中4機、午後（夕方）2機、福岡の街の上空を飛びかい福岡空港に着陸しました。事故が起こればどうなっていたのか、この街は大丈夫なのかと大きな衝撃を受けました。日米韓軍の海上と空域、サイバー訓練「フリーダムエッジ」の（13日～15日、東シナ海等で行われ、東アジア情勢が逼迫するなか自衛隊と米韓両軍の相互運用性を高める狙いがあるとの主張が報道された）一環として、福岡空港に着陸陸を行いました。この民間空港の軍事利用に対し、今後の米軍利用をさせないよう求める抗議の声も市民から上がっています。福岡市議会でも国への意見書が提出されたので、議員各位の賛同を求め賛成討論を行いました。賛成少数で否決されました。

米軍機の福岡空港利用は、福岡空港と福岡市周辺の住民が、今後も米軍主導の軍事的緊張に取り込まれて行くことを危惧します。軍備拡張や軍事訓練は憲法が禁止する「武力による威嚇」にあたり、いたずらに軍事的緊張をつくり出し、その緊張が、実際の戦争に繋がることを歴史が語っています。今回米軍と韓国軍との共同訓練を通じて、自衛隊が日本の軍隊のように位置づけられての共同訓練で、民間の福岡空港が利用され、民間施設も戦争動員対象になってしまったことは到底許されるものではありません。オスプレイの侵入路付近では、爆音が響き、爆音と低周波振動は、ルート上での住民健康被害を起こしています。住民は、憲法保障の平和のうちに生存する権利を侵害された状態。日米韓の軍事訓練で民間の福岡空港を利用させた、憲法9条違反でもあります。今後、軍事訓練その他の軍事目的のために福岡空港を利用させてはならないと考えます。国は、全方位近隣友好平和外交に徹し、平和な国際関係樹立を促進すべきです。未来を担う子ども達を育てることや教育、そして経済活動においても、平和であることが前提となります。同月25日、ニューヨークで政府関係者を乗せた米海兵隊所属のオスプレイがエンジンから炎が出て緊急着陸し、この日に、米国連邦議会の上院と下院の一部の議員は、機体の安全性や設計上の問題が解決されるまで、全ての軍でオスプレイの運用を停止するよう要請しています。これまでも死者を含めた事故を繰り返す状態のオスプレイ。福岡の街の上空を飛び交った、これこそ防衛すべきことだと考えます。日本は、米国の先兵にさせられてしまいますが、そのことを踏まえ、また類まれな野蛮すぎる中国への侵攻をした日本軍の反省をしっかりと、戦争を引き起こさないと腹をくくって、世界の平和を牽引できる日本であるべきと考えます。戦争が起こるかもと不安を与えてしまうような社会では、子どもたちに本当に申し訳ない思いです。

市民の代表として、市議会としても「福岡空港への米軍のオスプレイ飛来に関する意見書」に思いを込めて声を上げることを、市民は強く望んでいるものと考えます。日米地位協定の抜本的見直しも必要です。全国各地から、動きをつくらなければならないと思います。

【編集後記】

◇今年も、福岡高裁での原発裁判で、結審、判決が続きます。みなさん、傍聴しましょう！

- ・グリーンコープ託送料金認可取消請求訴訟控訴審……2/26(水) 14:00 判決
- ・川内原発行政訴訟控訴審……3/26(水) 14:00 最終弁論(結審の予定)
- ・福島原発被害者救済国家賠償請求九州訴訟(第1陣)控訴審……5/22(木) 最終弁論(結審の予定)
- ・玄海原発行政訴訟・全基差止控訴審……7/15(火) 最終弁論(結審の予定)

◇政府、福島原発除染土処分を全国の公共事業で行う方針！放射性物質が全国にばらまかれるぞ！

国は、原発周辺に設けた中間貯蔵施設に搬入している福島第一原発事故の除染で出た汚染土 1400万立方メートル(東京ドーム11個分)の25年度以降の処理を全閣僚会議で検討を始めた。(M)